

「良好なコミュニティを育むまちなみデザイン」について

集

って
住む

地域を「つなげる」コミュニティの結節点

～ 地域に愛され、人を迎え、
地域の活力を生み出すランドマーク ～

■ まちがまとまる

住宅市街地の環境や景観との調和 (図1,2,8)

- 県営住宅やPFI事業など、公営住宅整備に関わる各計画と連携し、共生と調和による高質な環境形成に寄与する住宅を整備します。(図6)
- 東側市道に面する住棟を塔状とし、西側は低層に抑えることで、街区間のコミュニティの結節点におけるランドマークとして整備します。
- 西側市街地に対しては、戸建て低層住宅と同等の高さで、既存県営住宅よりも低い2層の住棟を配置し圧迫感を軽減や住環境の向上に配慮します。
- 東側市道に対しては、既存県営住宅群とのまとまりのある景観形成に配慮します。
- 住棟のヴォリュームを分節し、立面的な「ヌケ」を確保する事で圧迫感を軽減するとともに、周辺地区の日照や通風、眺望等を阻害しない計画とします。

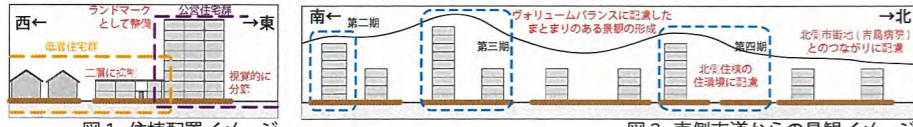


図1. 住棟配置イメージ

図2. 東側市道からの景観イメージ

■ みを引き込む

歩いて暮らせる街路空間の形成 (図3,8)

- 地域の生活動線であり、南北で突当る市道を計画区域に導入し、歩道状空地や敷地内通路と連続的に整備することで、歩道の少ない地域に安全かつ快適な歩行空間を創出します。
- 住棟へのアプローチ動線を兼ねる「通り庭」や「ろうじ」を、居住者、近隣住民が通り抜けが可能なセミパブリックな歩行者通路として、周辺地域の街路と連続的に整備します、開放的でより利便性の高いコミュニティの結節点としての計画区域が周辺地域と緩やかにつながるように配慮します。



図3. 計画区域の南側に突当る市道

■ みどりを育む

潤いのある緑のネットワークの継承 (図4,8)

- 計画区域内の緑地は、県営住宅群の緑地や街路樹等を含めた連続的な環境の一翼を担う緑と土のあるオープンスペース「結いの庭」として整備します。吉島地区の緑にネットワークを形成し潤いのある緑あふれる市街地環境を整備します。
- 緑の少ない計画区域の東西側の地域に対して、緑豊かな県営住宅群は、住宅市街地のオアシスとして、居住者のみならず周辺住民にとっても貴重な環境資源となり、高齢者や園児の散歩コース、子供たちの遊び場等としても機能します。



図4. 周辺市街地の緑

■ つどいを広げる

ヒト・モノ・コトを導き入れる空間の連携 (図5,8)

- 地域活動の場である集会所と吉島新町第三公園とを、計画区域内の「結いの庭」や「通り庭」により有機的に連携させることにより、子育てや健康づくり、待ち合わせ等の日常生活を通じて、人の集まりの輪が自然に広がる場を整備します。
- 災害時の生活避難所となる吉島東集会所に面する「結いの庭」は、簡易防災倉庫やかまどベンチ、仮設トイレ用マンホールを設置し、集会所と一体となる、周辺の避難所を補完するまちのミニ防災拠点として整備します。



図5. 南北の地域の庭を緩やかに連携

地域と世代をつなぐまち

— 結いのまち —



鳥瞰イメージ

「結いの庭」イメージ

吉島新町第三公園からのイメージ

12.2cm×12.2cm=148.84cm<150cm

■ 計画のイメージ



図6. 計画地の周辺環境

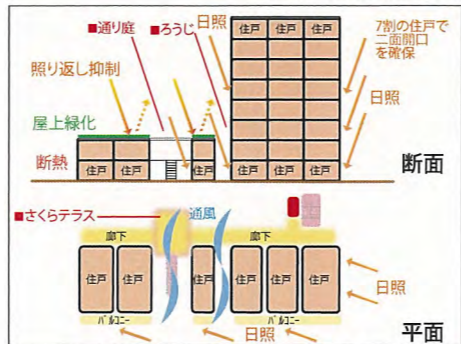


図7. 住棟配置による快適な居住環境の確保

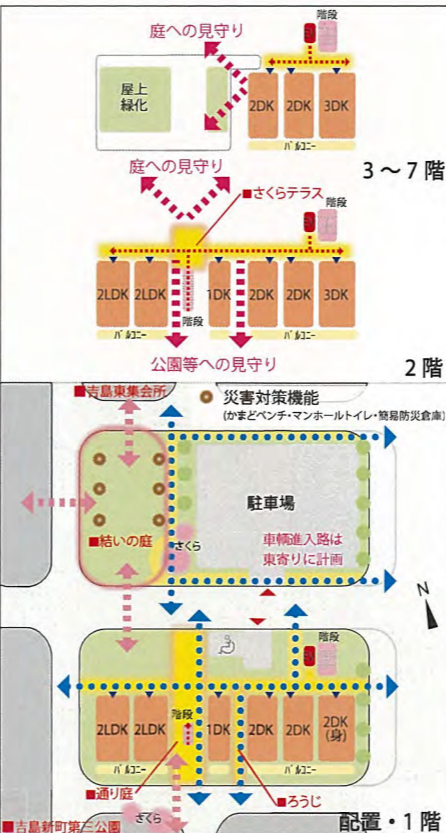


図8. 配置・平面イメージ

「多世代に対応した良好な居住環境」について

共

に
住む

世代を「つなげる」くらしの結節点

～ 日常のくらしを通じて、出会いや交流を生み、
住み続けられるまちの活力を共に育む ～

■ くらしが交わる

世代間の接点を生み出す住戸配置 (図9)

- 各階の住戸配置は、低層部では、1DK (独居等)、2DK・2(L)DK (小家族)、3DK (家族)、2DK (障害者) を、中高層部では、2DK (小家族)、3DK (家族) をそれぞれ混在して配置することにより、多様な世代間交流を誘発する校正とします。
- 高齢・独居世帯が想定される1DKは、2DK・2(L)DK、3DKの間に配置する事に加え、メインエントランスとなる「通り庭」に面した往来の多い場に配置することで、世代間の交流や、入居者の様子がうかがえ見守り易い計画とします。

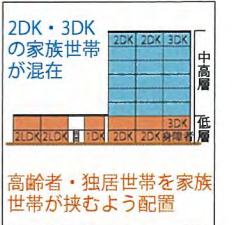


図9. 住戸配置イメージ

■ くらしを感じる

住む人の気配がうかがえるすまいづくり (図8,10)

- 住戸の玄関前には、アルコーブ状の中間領域を設けます。玄関前や窓辺に植木鉢を並べることで、住む人の個性がうかがえるとともに、単調な共用廊下に変化を創出します。
- 玄関側の居室を掃き出し窓とし、共用廊下周りの開放性を高めます。行き交う人との窓越しの挨拶や、上がり込んでの会話等、街路に面した戸建感覚の住まいづくりを目指します。
- 「通り庭」や「ろうじ」沿の住戸には、通路に面して半透過性の開口部を設け、室内の明かり等を窺い知ること、入居者を隣近所でさりげなく見守ることができる計画とします。

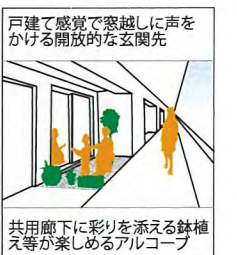


図10. 玄関先イメージ

■ くらしを受け継ぐ

長く住み続けられる住戸のしつらえ (図11)

- 各住戸は、建具の開放によりDKやLDK等と一体的に利用できる洋室や和室を隣接して設け、世帯ごとの多様な暮らし方が可能なしつらえとします。
- 家族のライフステージの変化に応じて、室の一体化や分離を容易にするため、建具等による可変性を重視した住戸を備えることで、長く住み続けられるすまいを実現します。
- 世帯の高齢・独居化に配慮し、住棟は、スケルトン・インフィルの分離を図り、改修・更新性の高い施設とし、低層部を中心に、地域の介護・医療と連携したサービス付き高齢者向け住宅等への転用への対応の可能性も検討します。

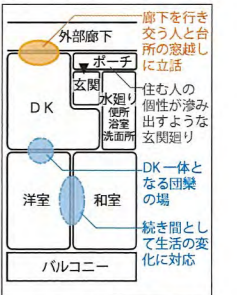


図11. 住戸まわり可変性

■ くらしをまもる

安全安心・ユニバーサルデザインへの配慮 (図8,12,13)

- 南北に視線の通る「通り庭」や「さくらテラス」、近隣からの視線が行き届く「結いの庭」により、まちに見守られて子育てができる安全安心なすまいを実現します。
- 施設内外のバリアフリー化、低層と中高層の複合住棟による動線短縮等、高齢者や障害者、子供等に配慮した誰もが暮らしやすいすまいを計画します。
- 車椅子用以外の駐車場は、計画区域の北側敷地に整備することで敷地内の歩行者の安全確保を徹底します。
- 車両出入口は計画区域の東側寄り、西側住宅地側からの距離を確保した位置とし、安全な動線計画とします。(図8)

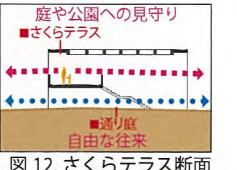


図12. さくらテラス断面

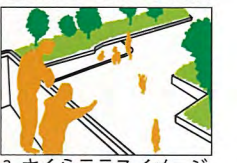


図13. さくらテラスイメージ



吉島住宅(1期) 吉島住宅(2期) 吉島住宅(3期) PFI事業全景 PFI事業(共同住宅) PFI事業(戸建住宅) 東側大通り(全景) 東側大通り(計画区域周辺) 北側市街地景観 吉島東小学校 吉島東集会所 吉島新町第三公園 公園のさくら ろうじイメージ